

多度津町農業委員会議事録

令和5年5月19日午前8時55分より午前9時38分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階大会議室において開催した。

その状況は次のとおり

- | | |
|-------|--|
| 議案第1号 | 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について |
| 議案第2号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 議案第3号 | 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について |
| 議案第4号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について |
| 議案第5号 | 農業経営改善計画認定申請について |
| 報告 | その他 |

出席状況

出席委員

農業委員（13名）

議長	大西和芳
職務代理者（2番）	土田敏雄
職務代理者（3番）	山崎義行
4番委員	三野敏彦
5番委員	横關幹夫
6番委員	斯波明美
7番委員	矢野和幸
8番委員	中村稔
9番委員	秋山義充
11番委員	山崎賢三
12番委員	篠原壽雄
13番委員	西山正美
14番委員	細川清二

農地利用最適化推進委員（7名）

1番委員	堀家徹
2番委員	眞鍋憲明
3番委員	中北一郎
4番委員	大谷泰則
6番委員	池田一普
7番委員	村井文数
8番委員	宮武良充

欠席委員

農業委員（1名）

10番委員

伊達和博

農地利用最適化推進委員（1名）

5番委員

山地文

農業委員会事務局職員

事務局長	尾崎 昭宏
農地係長	亀井 康
主 事	福家 眸

審 議 内 容

事務局長 おはようございます。
定刻より少し早いですが、始めさせていただきます。
それでは、ただいまより多度津町農業委員会定例会を開催いたします。
初めに大西会長よりご挨拶申し上げます。

(会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。
続きまして、本日の出欠状況についてですが、伊達委員さん、山地推進委員さんが所用のため欠席との連絡を受けております。また斯波委員さんにつきましては、少し遅れて会に入るとのご連絡を受けておりますのでご報告いたします。

本日は、農業委員14名中13名が出席しておりますので、多度津町農業委員会会議規則第6条の規定にあります委員の過半数に達していますので、本会が成立していることをご報告いたします。

続きまして、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会会議規則第4条に、会長は議長となり議事を整理することになっておりますので、大西会長にお願いしたいと思います。

議長 ありがとうございます。
それでは、早速ですけども初めに、本日の署名委員さんを私のほうから指名させていただきます。

9番の秋山委員さん、本来なら伊達委員さんの予定でしたが、先ほど報告がありましたように今日お休みですので、11番の山崎委員さんこの2名にお願いしたいと思います。

続きまして、昨日の小委員会の報告を眞鍋委員さんのほうからよろしくお願いたします。

眞鍋委員 おはようございます。
昨日、この会場におきまして、議案第1号から議案第5号までを審議いたしました。議案第2号、議案第3号につきましては、現地に出向き事務局からの説明を受け確認いたしました。特段の問題はありませんでした。その他の議案につきましても問題はありませんでした。

報告は以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいまご報告いただきましたけども、これにつきまして何かご意見がありましたらお伺いします。

特にないようですので、議案のほうに入りたいと思います。

それでは、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号をご覧ください。

【議案第1号1番から4番について、議案書を基に朗読】

補足といたしまして、番号3番と番号4番で解約した農地につきましては、戦前からの小作地を当事者の合意に基づいて解約をしたものです。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたけども議案第1号の報告がありましたけれども、皆さん方のご意見、ご質問をお聞きする前に、恒例ですけども3番、4番の戦前からの合意解約の案件がありますので、それぞれ地元の委員さんの方から何か今後の参考となるようなことがありましたらご意見いただきたいと思います。●●委員さんが今座ったところですので、先に●●委員の方で4番の●●さん、●●さんの案件で何かありましたらご報告をお願いします。

4番委員

特に何も聞けてないです。

議長

わかりました。

座って早々悪いんですが、3番の●●さん、●●さん案件について。

6番委員

私の方も何もきいておりません。申し訳ありません。

議長

わかりました。ありがとうございました。

それでは、議案1号につきまして何かご意見、ご質問がありましたらよろしくお願ひいたします。

特にございませんか。

ないようですので、議案第1号につきましては、報告案件ということでご理解いただきたいと思います。

続きまして、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局

議案第2号をご覧ください。

【議案第2号1番について、議案書を基に朗読】

補足といたしまして、譲渡理由は生前贈与、譲受理由は経営基盤の拡大となっております。以上1件の申請につきましては、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないと考えます。また、取得後のすべての農地を利用すること機械、労働力、技術、通作距離も自宅から近く問題がないことから農地法第3条第2項各号の不許可には該当せず許可要件をすべて満たしていると考えます。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま議案第2号の説明がありましたけどもこれにつきましてのご意見、ご質問がありましたらよろしくをお願いいたします。

特にございませんか。

ないようですので、議案第2号につきまして、承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで、議案第2号を承認といたしたいと思います。

続きまして、議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号をご覧ください。

【議案第3号1番について、議案書を基に朗読】

以上です。よろしくをお願いいたします。

議長

ありがとうございました。

ただいま議案3号について説明がありましたがこれにつきましても何かご意見、ご質問がありましたらよろしくをお願いいたします。

ございませんか。

これも従来からずっと何回も計画変更してきている案件ですけども、特にございませんか。

5番委員

長いね。何回目の変更。3回目。12年より前に出しとったやろ。

議長

17年が完了予定やったきにそれから2年おきにずっと。

特に他にないですか。

ないようですので、議案第3号につきまして、承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで、議案第3号を承認いたします。

続きまして、議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。なおこの議案につきましては、●●委員さん、●●委員さんがお休みですけれども●●委員さんが議事参与の制限によりまして退席をお願いすることになりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

説明の前に10ページから12ページについて番号に誤りがあったため、お手数をおかけいたしますが本日お配りしているホッチキス止めの議案4号とういものに差替えをお願いいたします。大変失礼いたしました。

議案第4号をご覧ください。

多度津町長より、農用地利用集積計画の決定を求められています。合計で、42件、49,456.53㎡の申請があり使用貸借権または、賃借権での設定になります。内訳といたしまして、更新が16件、18,536.53㎡、新規が26件、30,920㎡になります。補足といたしまして、6ページから9ページの表につきましては、土地所有者が、2列目の欄に示されております借り手、貸付けをし10ページから12ページの表につきましては、土地所有者が、香川県農地機構へ貸付けをし、香川県農地機構が右側の欄に記されております借り手へ貸付けをいたします。以上の計画申請の内容は、経営基盤強化促進法第18条3項の各要件を満たしておりますので特段問題はないかと考えます。また、農業委員会の承認を得ますと、議案4号すべてについて、5月23日より公告縦覧となります。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いいたします。

特にごございませんか。

推8番委員

すいません。勉強不足で変な質問かわからないんですが、4号の番号1、これは期間が6ヶ月みたいですよ。令和5年6月1日から1

1月30日そういう案件とかまあ極端な方だと5年くらいになる。これはまあ個人の方が契約するのでそれはそれでいいかと思うんですが、これは何か事情があるんでしょうか。

事務局長 ●●さんに関しては、こちらで確認はできていないんですけども。

推8番委員 そうですよ。

議長 まあ私が発言してどうかとは思いますが、おそらく地元の地域の方で特観だけみると今年の米だけ作らせともらうという、借受け人が高齢で、今後田んぼどうしようかというような声も出ている方なので、ひょっとしたら今年米だけ作って以後なんか考えがあるこれはあくまで想像ですけども、そんなとこかなと思います。

推8番委員 ありがとうございます。

議長 他にございませんか。

ないようですので、それでは議案第4号につきまして、承認することにご異議ございませんか。

異議ないようですので、議案第4号につきまして承認することにいたします。ありがとうございます。

続きまして、議案第5号農業経営改善計画認定申請についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案第5号をご覧ください。

【議案第5号1番について、議案書を基に朗読】

以上です。よろしくをお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

ただいま議案第5号の説明がありましたけども、ご承知のとおり議案第5号につきましては、農業委員会に意見を求めるということになっておりますので、何かご意見ありましたらよろしくお願いたします。

特にございませんか。

ないようですので、議案第5号につきましても農業委員会として意見は特段ないということでご報告させていただきたいと思います。

以上で議案のほうは終わります。

引き続き、事務局より4点ほどご報告があるようですのでお願いいたします。

事務局長 事務局より4点ご報告させていただきます。

1点目は相続届について、2点目は来月分の農地機構貸借案件について、3点目は農業委員・農地利用最適化推進委員等の公務災害補償制度について、4点目は国土調査法に基づく地籍調査結果報告についてです。

初めに1点目、相続届について報告をお願いします。

事務局

今月は、相続届が3件提出されております。書類については、個人情報関係から、小委員会に出席された委員さんと担当地区の委員さんにお配りしております。

以上です。

事務局長

続きまして2点目、来月分の農地機構貸借案件について報告をお願いします。

事務局

A4横の農地中間管理事業対象農用地等総括表の資料をご覧ください。

こちらに記載されております貸借案は、5月26日より1週間、農地機構のホームページにて掲載されます。ご確認をよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局長

続きまして3点目、農業委員・農地利用最適化推進委員等の公務災害補償制度について報告をお願いします。

事務局

農業委員・農地利用最適化推進委員等の公務災害補償制度についてという資料をご覧ください。

委員の皆様方には、例年公務災害保険に加入していただいております。保険期間満了が近づいてきましたので、改めて保険に加入していただくご案内となっております。

これまで加入していただいたものが、蛍光ペンで印をしておりますA型になります。保険料が年間1,000円、保険期間は10月1日から1年間となっております。今回も、こちらのA型の保険加入の手続きをさせていただき改選後の委員さんについても二ヶ月間現在の委員さんの保険を継続するという形で加入していただきます。保険料の1,000円につきましては、8月支給の費用弁償より引かせていただきますので、委員を交代される方は、改選前ではございますが、後任の方にもその旨お伝えをお願いいたします。事務局からも7月20日の総会の際に、再度周知させていただく予定です。もし、委員として活動している時に、怪我などをされましたら至急事務局までご連絡ください。

以上です。

事務局長 続いて4点目、国土調査法に基づく地籍調査結果について報告をお願いします。

事務局 お手元にA4横の地籍調査により農地から農地以外へ地目変更となった一覧をお配りしております。令和4年度に地籍調査事業を実施した、山階地区と大通り地区の集計表です。表の最後に、各地区の合計数値を記載しております。山階地区におきましては、302件、59,182.9㎡、大通り地区では、3件、43.38㎡が調査により、地目変更されております。主な原因といたしましては、農道や町道として使用されているが、未登記になっていた農地を公衆用道路へ地目変更したものや、現況確認により、農地から宅地や雑種地へ変更したことがあげられます。内容をご確認いただき、ご意見、ご質問等がございましたら事務局のほうまでお願いいたします。

以上です。

議長 ただいま4点ほど報告がありましたけども、これにつきまして、何かご質問等ありましたらよろしくお願いいたしたいと思います。

特にございませんか。

ないようですので、最後に来月の予定について事務局より報告をお願いいたします。

事務局長 引き続き、来月の予定についてご報告いたします。

6月の小委員会は、19日月曜日の午前9時からここ2階大会議室で行います。当番委員は5番横關委員、推進委員は3番中北委員にお願いしたいと思います。

定例会は、20日火曜日の午前9時からここ2階大会議室で行います。署名委員は12番篠原委員、13番西山委員、14番細川委員のうち2名の方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

議長 ありがとうございます。

これで定例会の内容すべて終わりましたけども、全体を通して、また今回以外のところでも結構ですけども何か質問がありましたらよろしくお願いいたしたいと思います。

特にございませんか。

13番委員 地籍調査で随分出てるんですけども税務調査とか、これとは関係ないんですが、税務調査とかで調べてないんですか。税金掛けるときに

ひとつひとつ建物とか土地とか調べますよね。その時に調べてないんですかね。

事務局長 すいません。地籍係に確認させてください。

13番委員 別にこれがどうこうと言うわけではなくてあまりに多いなとも思いまして、特に山林とかが多いから、なんで航空写真とか今やってますよね。税務調査をだから不思議だったんですよ。

議長 山階の一部もそうですが、もう何年も前にうちの方も地籍に入ったときに山林、山の部分がありますが、ほとんど高齢化や人がいないいわゆる畑やったのが雑木林になってので地籍入った時に山林にこの辺が大きな面積。

13番委員 それって10年も20年も経っているところがあると思うんです。今、航空写真で課税台帳を調べ直しているんです。何年かに一度、なのになんで直ってないのかなと、税務課の方でね。こちらには出てこないんですけど、普通直しなさいとなる。

議長 そのへん●●委員さん申し訳ないんですが、元税務課ということで何か言えることがありますか。私もよくわからないので勉強のためということです。

13番委員 素朴な疑問なんです。農業委員会へ出さないとこれが直らないんだというなら、これからそういった土地をどうするんだってのがあるんですよ。山へかえっていく土地というのが結構あるので、これからまだ出てくるかもしれない。

議長 申し訳ないですが、勉強という意味で次回の時にそのへん担当部署に話しを聞いて、もし分らなければもう少し西山委員さんから質問内容を詳しく聞いて次回の定例会で回答いただければと思います。

今日の議題では全然関係ないんですが、先ほどからちらほら聞こえてきたんですけども、今月から日報の報告分が従来から変わりましたが、それでちょっと分からないという声が冒頭聞こえていましたが、どうですか、分かりましたか。書き方というか記入例はいただいているかと思いますが、特になかったですか。もしあれば、これも事務局に聞きながらやっていただきたいと思います。

他にないですか。ないようですので、これで定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上で、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明します。

議 長

署名委員

署名委員

事務局長

書 記

書 記